

けんろく 通信

No.032
2021.4

KENROKU REPORT



弁護士法人
兼六法律事務所

URL <https://kenroku.net/>

[金沢事務所]
〒920-0932 金沢市小將町3番8号
TEL 076-232-0130 FAX 076-232-0129

[白山事務所]
〒924-0885 白山市殿町48番地
TEL 076-287-6746 FAX 076-287-6756
(金沢弁護士会所属)



兼六園の雪吊りと梅

弁護士の預り金について

所長 小堀 秀行
Hideyuki Kobori

弁護士が預り金を横領したというニュースが時々流れます。依頼者は、「弁護士に預けたお金は大丈夫だろうか」という不安を抱いています。

他人のお金を預かる機関として、銀行、証券会社、保険会社などがあります。銀行を始めるには、厳格な要件があり、厳重な審査が行われますし、開業後も、金融庁が定期的に検査を行い、問題があれば是正を指示します。

弁護士の場合、司法試験に合格して弁護士登録をすれば、顧客から財産を預かれるようになります。しかし、銀行のように金融庁が検査を行うという制度はありません。それは、弁護士には高い職業倫理が備わっているからです。実際に、99.9%以上の弁護士はしっかりとやっていますが、ごく一部の弁護士が不正を行い、依頼者の不安につながっているのです。

弁護士が、「私は適正にやっています」と言っても、それだけで依頼者が安心できるものではありません。第三者が預り金の管理状況を検査することが必要です。

私の事務所では、公認会計士に依頼して、預り金口座などを定期的に検査してもらっています。公認会計士の検査があれば、依頼者も安心できると思いますので、この仕組みが弁護士全体に広がることを期待しています。





社長の悩み相談室

～「誰にも聞けない」その悩み聞かせてください～

「社長だから今さら聞けない」「社長VS社員の構造から抜け出して、会社全体でよりよい会社をつくりたい」そんな社長の嘆きの裏にあるものは何か。日々多数の社長から相談を受けている弁護士が社長の悩みを解きほぐす。

弁護士 **森岡 真一**
Shinichi Morioka

企業法務に注力している。企業法務分野に取り組む際には、『経営者のパートナーとして会社を良くしていく』という姿勢を一貫しており、企業の『考え方』を共有し、寄り添うことを大切にしている。



ある従業員に元気がない… どうすればいいの？



最近、従業員の一人に元気がなく、仕事でのミスも目立っています。どうやら、先日お父さんが亡くなったそうで、遺産相続について兄弟と折り合いがつかず、そのことで仕事に集中できないようです。私も法律のことは分からないので、相談に乗ってやることもできず、どうしたものかと思っています…。

それはお困りですね。従業員の中には、プライベートに関する課題を抱えて、会社に相談することもできず、解決させることもできずに抱え込んでしまっているケースが少なくありません。また、この方のように、**弁護士に相談して頂くのが適切と思われる課題を抱えておられる人もある**と思います。



ただ、「こんなことで弁護士に相談して良いのか」と思ったり、どの弁護士に相談すればいいのかが、費用がどのくらいかかるのかなど分からないことも多くて、結局、**弁護士に相談できない従業員が多い**ような気がします。

そうですね。相談しようかと悩んでいるうちに、問題が複雑化して、解決が難しくなる可能性もあります。会社としては、**従業員がいつでも弁護士に相談できる窓口を用意することが大切**だと思います。



そういう窓口があれば良いと思いますが、どうやって用意したら良いのでしょうか。

兼六法律事務所では、従業員の方々向けの法律相談サービス「**くらしの相談窓口**」をご提供しており、このサービスをご利用頂くことができます。



そんなサービスがあるんですね！例えば、どんな内容の相談ができるのでしょうか。

夫婦関係に関する問題や相続問題、借金問題や交通事故に関するご相談など、弊所には**得意分野が異なる弁護士が8名在籍**しており、従業員の方のニーズに応じてご相談をお受けすることができます。



なるほど、良いサービスですね。料金などサービスの詳しい内容について、今度改めて教えてください！



check
サービスの詳細についてはこちらのQRコードからご覧ください。



けんろく アクティ部

このコーナーでは事務所の取組を紹介します。

クルーズターミナルで未来を大いに語る！



写真提供：金沢市

当事務所では、「未来改革WinWinセミナー」と題した事務所内研修を開催しております。研修では、当事務所の弁護士とスタッフが、事務所の未来について話し合い、また日頃の業務の改善点や新規事業のアイデアなどを意見交換する場が設けられました。毎年1月の仕事始めの日にこのような研修を行っており、今回は第3回目でした。研修は、2020年6月にオープンした金沢港クルーズターミナルで開催しました。弁護士・スタッフの双方から活発な意見が出され、このセミナーで出された意見をもとに、業務に新たな工夫が加えられた例もありますし、立ち上げに向けて動き出した新規事業もあります。与えられた課題に弁護士とスタッフが一緒に取り組むグループワークでは、ものの見方や考え方が異なる立場からの意見を多数聞くことで、参加者全員が多くの気づきを得ることができました。

コロナに負けずに、勉強会を開催！

スタッフのスキルアップのために事務所の弁護士やベテランスタッフが講師となって勉強会をしています。



勉強会の様子(民事訴訟法)

内容は業務に直接関係があるものから、一般的な法律の知識など幅広く行っています。週に一回、破産法の勉強会を、また月に二回、民法・民事訴訟法等の勉強会を開催してきました。



腰痛予防ストレッチの様子

また、スタッフの健康推進に腰痛予防ストレッチやヨガなども行いました。スキルアップ、健康向上に励みたいと思います。

「働く社員が誇りを感じる事務所賞」を受賞しました！

この度、株式会社船井総合研究所(東証一部上場の経営コンサルティング会社)の土業支援部様から「働く社員が誇りを感じる事務所賞」を頂きました。この受賞を励みに、さらなる高みを目指して弁護士、スタッフ一同、研鑽を続けて参ります。

